

甲奴郷土史だより

第31号
2023年10月
甲奴郷土史
研究会発行

遣された地方長官の名前「『世良彦命(せらひこのみこと)』」
に由来する説
などがある。

近隣の歴史を探る＝世羅町＝



鶴本節子

世羅郡世羅町は、買い物・通院などで生活に密着した町である。また歴史的にも、古代より影響を与え、一時期小童と宇賀は同じ町だった。

今回は『世羅町』にスポットを当ててみたいと思う。

【なぜ『世羅』というのか】

平安時代の八〇五年に、『類聚三代格(るいじゅうさんだいきやく)』と『日本後紀』の中で初めて登場し、「世羅郡では年貢を鉄で納めた」とが書かれている。

由来についてははつきりしないが、

・川の水の源となる地域だという「『せせらぎ』」が変化した説

・「世羅」と国名が似ている古代朝鮮半島の新羅(しんら)

王朝から亡命者が住み着いた「半島からの渡来人説」
・特産だった「稻(せ)」＝「世」、絹糸で編んだ織物を意味する「羈(く)」＝「羅」を着していの「特産物表徴説」
・弥生時代に大和政権が吉備国を平定したのちに派

【大田莊について】

平安末期、備後国世羅郡に成立した莊園。莊域は以前の世羅郡世羅町、甲山町を中心に、一部世羅西町、甲奴町にもおよぶ。仁安一(一一六六)年後白河院を本家、平清盛の五男重衡(しげひら)を領家、橋基兼・親満を下司とする典型的な寄進地型莊園として成立。立莊当時の見作田数は三十町八反二六十歩にすぎなかつたが、その後数年を経る間に周辺国領地を取り込み、あるいは尾道

△用語説明△

・類聚三代格：平安時代の元号、弘仁(こうにん)、貞觀(じょうがん)、延喜(えんぎ)の三代の格を内容別に集めて再編集した法令集のこと。10世紀初めのころの成立。現存は十七巻。編者は不明。内容は、神祇・仏事・官司など。奈良・平安前期の重要史料である。



◆上の写真：類聚三代格表紙

◆下の写真：類聚三代格

1 ページ目



村に倉敷地を設定するなどの発展を遂げ、一円領域的な中世莊園に転化した。この莊園の設立に陰で大きな功績があつたと考えられるのが、橘一族である。

平家が滅亡し、鎌倉幕府が始まったころの文治二(一一八六)年、後白河院から高野山大塔に寄進された。世羅郡の郡・郷司の系譜といわれる橘氏であつたが、建久八(一一九七)年ごろには謀反の咎(とが)で所職を没収されてしまう。

幕府は三善氏を大田莊の『地頭』として送り込むが、莊園領主もそのころには院から高野山に変わり、莊の中心に高野山の別院である今高野山を設け、莊園支配を強力に進めようとする。ここに始まるのが『領家と地頭のあらそい』である。

三善氏の莊園支配、特に鎌倉時代末になると、地元で新たな勢力が興り、高野山と結んで三善氏の前に立ちはだかつた。その代表が久代氏の出身と推定される『淵信』である。この人物は一種の年貢請負人で、大田莊だけではなく各地の莊園を手広く請け負い莫大な財産を蓄えていた。地頭の年貢滞納に手を焼いていた高野山は、淵信を莊園の『預所』に任命し、地頭と裁判で対決させた。三善氏は幕府の役人のためお金がないため、何年にも及ぶ裁判を戦い抜き、高野山に有利な判決を勝ち取つた。

莊園領主が力を持つたのも南北朝時代までで、時代は本格的な「武士の世」となり、「不在地主」であつた莊園領主は次第に力を失つていく。

結局吉舎から南下した和智氏が、今高野山の背後に山

城を構え、毛利氏と結び、世羅一帯を支配する有力国人にのし上がり、「大田莊」の歴史は幕を閉じるのである。



◆上の写真：世羅町 今高野山
大田庄資料館にあるジオラマ

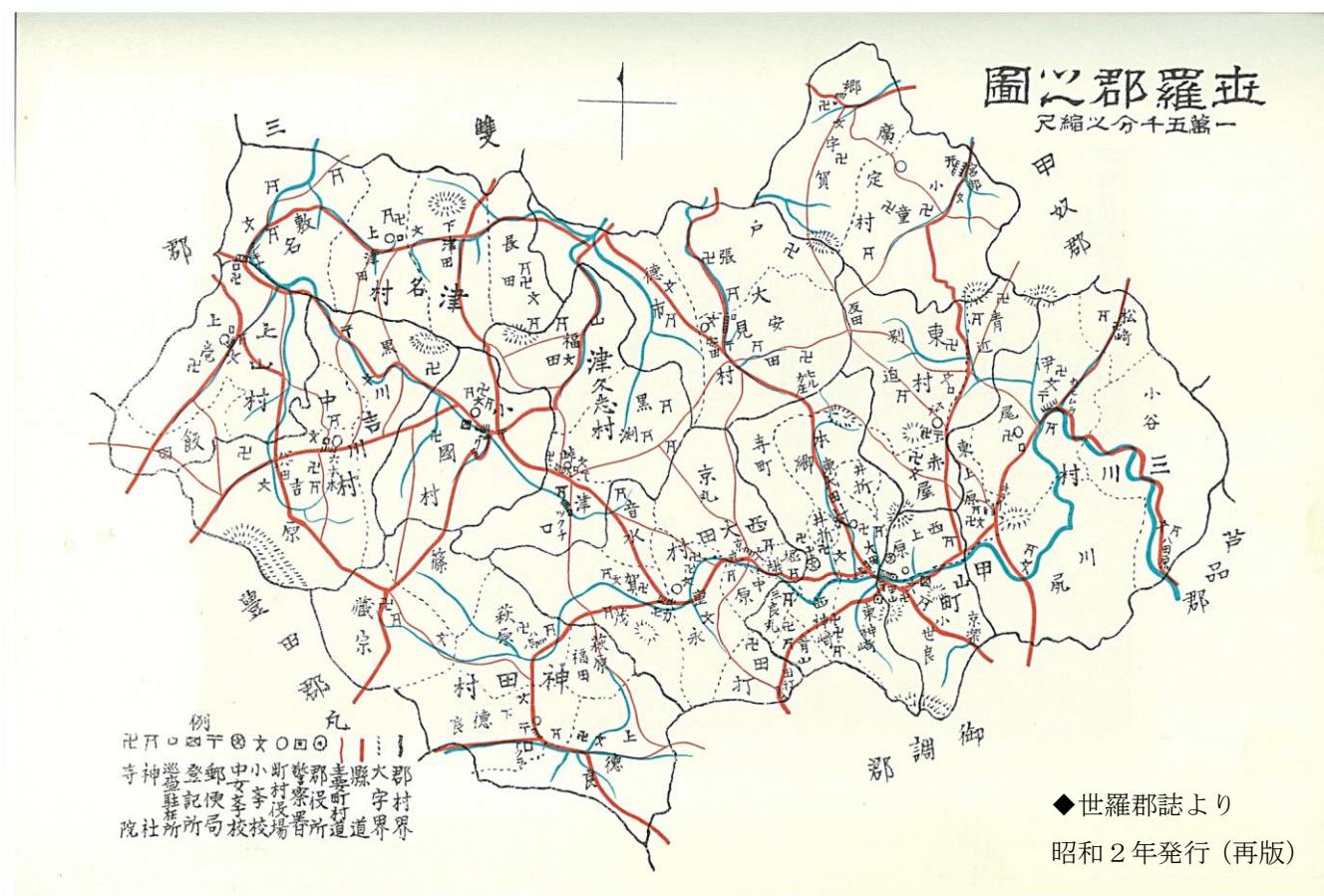
【近世以降の沿革】

明治初年時点では全域が安芸広島藩であつた。『旧高旧領取調帳』に記載されている明治初年時点での村は、

甲山町、東神崎村、西上原村、小世良村、川尻村、東上原村、伊尾村、小谷村、松崎村、青近村、別迫村、堀越村、京丸村、青水村、津口村、小国村、篠村、藏宗村、吉原村、飯田村、上野山村、敷名村、中村、黒川村、上津田村、下津田村、長田村、徳市村、黒淵村、戸張村、安田村、小童村、宇賀村、山中福田村、壹歩村、中原村、赤屋村、井折村、本郷村、寺町村、西神崎村、青山村、三郎丸村、重永村、賀茂村、萩原福田村、萩原村、下徳良村、上徳良村、田打村

と現在の世羅町、三次市、府中市、三原市の一部が一つの町となつていた。

明治二十二(一八八九)年四月一日には、町村制の施行により、十三の村になつた。小童村と宇賀村は広定村へ。





校學小高等尋常童小

【小童尋常高等小学校】

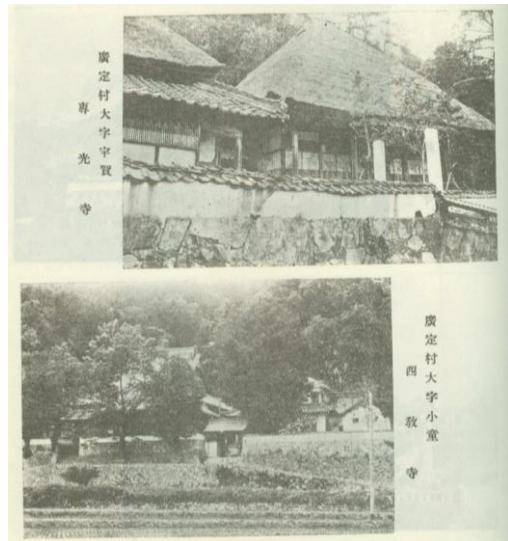
明治七年 田原静太郎等西教寺堂宇の一部に於いて漢籍習字の初步を授け名づけて開知館と称す。同廿年九月校舎を新築し、同廿三年四月小童尋常小学校と称す。

同四十四年四月一日より高等科を併置す。

歴代校長 福原亮三、御輿義夫、瀬尾貴六、金藤次郎、川本紀一郎
杉原忍三郎

昭和二年に発刊された『世羅郡誌』には、小童と字賀にあつた尋常小学校の写真が掲載されている。

昭和三十三（一九五八）年十月十日には、広定村が甲奴郡甲奴町と合併し、改めて甲奴郡甲奴町が発足。平成十六（二〇〇四）年十月一日に、甲山町・世羅町・世羅西町が合併し、改めて世羅町が発足した。



◆上の写真：宇賀 専光寺
小童 西教寺
昭和2年頃の様子



校學小高等尋常賀字

【宇賀尋常高等小学校】

明治八年二月瀬尾良伯自宅に於いて勉転舎なるものを起こして教育の任に当たる。明治廿四年四月宇賀尋常小学校と改称し修業年限を四ヶ年とす。四十三年四月校舎を別の所に新築して高等科を併置し宇賀尋常高等小学校と改める。

歴代校長 竹田昌一、阿部外一郎、中村信四郎、御輿義夫、輿 静夫、西本一登、貞國○造、島原寛信

尋常小学校の他、小童農業補習学校、宇賀農業補習学校という学校があり、どちらも大正九年十月に設立されている。最初は小童尋常高等小学校に併設されて、宇賀尋常高等小学校にその分校を置いていた。大正十一年九月に分校立して宇賀農業補習学校と改称された。

廣定村役場



大田庄資料館では、大田庄の資料だけでなく、土器や昔の世羅町を知ることができる資料が多く展示してあるので、ちょっと足を伸ばしてみてはいかがだろうか。

【参考資料】

- ・世羅郡誌
- ・小童村誌
- ・コトバンク
- ・広報誌 ミハラツセ
- ・Wikipedia
- ・備陽史探訪の会

会報誌 備陽史探訪
83号



せきりでつめり

*昭和50年頃のある地域の写真です。

さて、どこだかわかりますか？

●答えは、最後のページに。



*もう1問。こちらも昭和50年頃のある地域の写真です。

さて、どこだかわかりますか？

●答えは、最後のページに。

古写真を見る 《上下町》昭和二十二年

上下町の中心を撮った写真です。中央のこんもりとした山が翁山。



郷土誌「げいびグラフ」から 『ああ、懐かしの甲奴・・・』其の八

(株)書文社さんが発行されていた郷土誌「げいびグラフ」から、甲奴町関連の資料で、掲載させていただきました。今日は無形民俗文化財である塩貝八王子社大神楽極打太鼓をご紹介します。

【サークル紹介 塩貝大神楽曲打太鼓保存会(甲奴郡甲奴町)
昭和60(1985)年38号に掲載

甲奴町小童塩貝の八王子社の氏子により伝承されているもので、小童須佐神社の夏の例大祭に神祇の一団として、地区の氏子により奉仕される。

文献資料が無いので起源は明瞭でないが、江戸時代中期に始まったようである。

サークル紹介

塩貝大神楽曲打太鼓保存会

(甲奴郡甲奴町)

薄明かりの境内で太鼓を打ち鳴らす若者達。体をくねらせ、大地を蹴り、全身でリズムをとりながら軽快な音色を夜空に響かせる。

ここは甲奴町小童の塩貝地区。有名な小童の祇園さん(須佐神社)から甲山町へ抜ける道を約3kmほど行った戸数17戸の集落で、近くの八王子神社から若者達の太鼓が聞かれるようになったのは今から3年前。過疎化により塩貝に若者が少くなり、毎年7月にある祇園祭に太鼓打ちがいなくなったことを憂えた壮年組が発起人となつて「塩貝大神楽曲打太鼓保存会」が誕生した。

現在メンバーは8人。塩貝地区の青年男子絶出という状態で、そのほとんどは地域とのきずながまだ浅いJターン組である。それだけにこの保存会の役割は大きく、会長の新谷明さん(30)はこの点を重視して、これからJターンしてくる人にも是非参加してもらいたいと意欲的である。

練習は毎月第3土曜日の夜。寒い冬は近くの集会所を借りるが、ほとんどこの神社が練習場となる。太鼓打ちは即席では打てない。それも子供の時から打った者でなければ音感が身につかないという。そこへゆくと保存会のメンバーは全員少年時代に祭太鼓をたたいた「英才教育」の体験者達。のみ込みも早く、筋も良いとあって、今では壮年組に負けないまでに上達した。

練習を終えると神楽殿に上がり込み、乾いた喉を潤すのが何より楽しみ。打っては飲み、且つしゃべり、若いエネルギーを発散させる。夜更けに響く太鼓の音を聞くと、村人は「若いモンがやりようのー」と頼もしく感じているという。世代を超えたつながりが太鼓を軸に着実に根をおろしているようだ。

若者に指導する壮年組。親から子へ、年寄りから若者へ受け継がれてきた塩貝太鼓は今も健在

↑曲打ち太鼓の合間に踊りがはいる。トンボ返りなど若者ならではの激しい動きも。



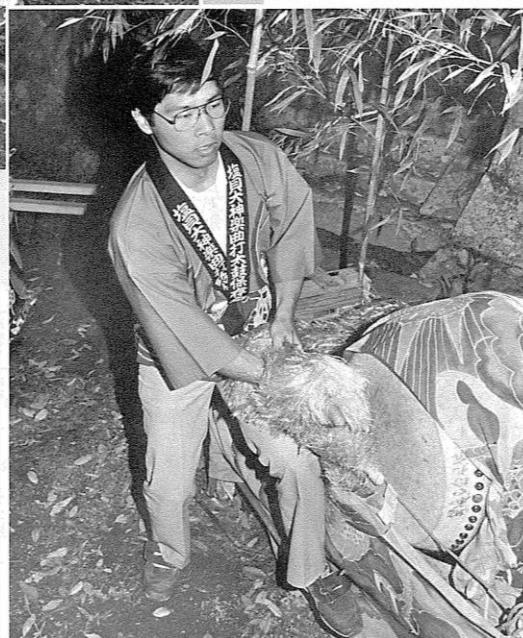


月に一度、八王子神社の境内は
若者達の熱気に包まれる。

→4～5分も打つと座り込むなどの体力を使う。
「しわいの」でも気分は爽快。

塩貝大神楽曲打

→太鼓の音にハリが出るようになれば一人前。今夜の音色はどうかな?



↑ひとしきり打ち終えて乾いた喉を潤す。
夜12時をまわることもしばしば。



→みんなで写った写真がないので、と夜の記念撮影。

『大切にしたい 民俗文化財』

三次市教育委員会が平成三十（二〇一八）年に発行した【三次市の文化財③ みよしの無形民俗文化財】より、甲奴町で登録されている無形民俗文化財を紹介。

まず『民俗文化財』とは、

日本の文化財は、昭和二十五年に制定された文化財保護法に基づき、保存・活用が図られています。この法律では、

- ・建造物や絵画など形のあるもの
- ・演劇・音楽、工芸技術などの形のないもの
- ・民俗文化財

が保護の対象となっています。

民俗文化財とは、人々が日常生活の中で創造し、受け継いできたわたしたちの生活の変化を知るうえで欠かせないものです。



民俗文化財

【有形民俗文化財】

民俗文化財の中でも、形のあるもののこと。風俗慣習芸能・技術などで使われてきた衣服や道具、それらが行われる建物など。

【無形民俗文化財】

四季折々の祭りや年中行事、人の一生の節目に當ま

れる人生儀礼などのこと。

生産・生業、人生儀礼、娯楽・競技、社会生活（民俗知識）、年中行事、祭礼（信仰）など。

民俗芸能

各地域の中で伝承してきた演劇、舞踊、音楽、及びそれらの要素を備えた儀礼や行事等のこと。季節の変化の中で、寺社や寺院を中心とした様々な儀礼や行事が伝えられてきている。

神楽、田楽、風流など。

民俗技術

衣・食・住、生産・生業、娯楽・競技など民俗文化財の制作技術や使う技術。

重要無形民俗文化財として国の指定を受けているものは全国に二九一件ある。広島県には安芸のはやし田（北広島町）、塩原の大山供養田植（庄原市）、壬生の花田植（北広島町）、比婆荒神神楽（庄原市）の四件がある。

中にはユネスコ世界無形文化遺産に登録されているものもあり、近くでは壬生の花田植や佐蛇神能（さだしなのう）（松江市）などがある。

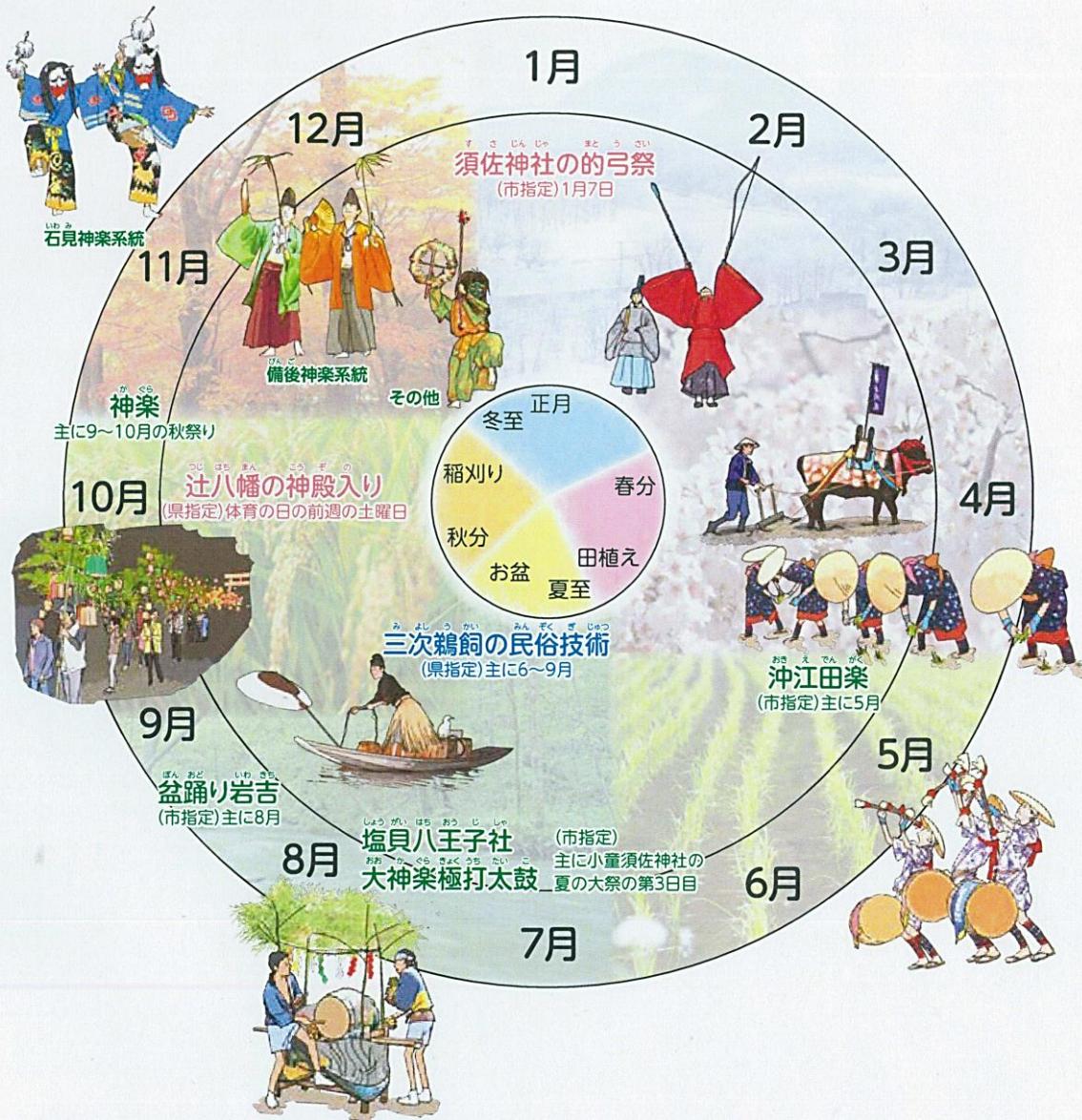
◆下の写真

比婆荒神神楽



三次市内の指定文化財と一年の流れ

三次市には無形民俗文化財に合計14件が指定されています。3件が県の指定、11件が市の指定になっています。（平成30年3月現在）



神楽

石見神樂系統	伊賀和志「鈴合せ」(県)、「神降ろし」・「天の岩戸開き」(市)、 茂田神樂 (市)、布野神樂「天岩戸」(市)
備後神樂系統	甲奴神樂 (市)、宇賀神樂 (市)
その他 比婆荒神神樂系統	三若神樂 (市)、志賀神社六神儀 (市)

◆三次市教育委員会発行

三次市の文化財3 みよしの無形民俗文化財より

甲奴町の無形民俗文化財で登録されているものは、

・風習慣・・祭礼

須佐神社の的弓祭

・民俗芸能・・風流

備後神楽系 甲奴神楽、宇賀神楽

・民俗芸能・・風流

塩貝八王子社大神楽極打太鼓

◆上の写真：塩貝八王子社大神楽極打太鼓

出典：gionsan.info より

無形民俗文化財として登録されているものは、古くからずっと『消えてはいけない』、『廃れてはいけない』という思いで続けて来られているものばかりです。

これからもずっと継承されていくことを願います。



季節のことば ～神無月の由来～



神無月は、旧暦で十月のこと。『かみなづき』『かむなづき』ともいわれています。でもあるところでは『神在月』と逆の意味でいわれていますね。それはなぜでしょか。

①『神無月』と『神在月』について

十月は全国の八百万の神様が、一部の留守神様を残して出雲大社へ会議に出かけてしまう・・・と考えられてきました。

そのため、神様が出かけてしまう国では神様がいないので『神無月』、反対に出雲の国では神様がたくさんいらっしゃるので『神在月』というわけです。

また、『神無月』の無を【の】と解して『神の月』とする説もありますが、『神無月』も『神在月』も、神々が集う大切な月という意味です。

②会議の議題は？

年に一度、出雲大社に集まつた神様たちは、人の運命や縁（誰と誰を結婚させようか）などを話し合います。遠く離れた者同士が知り合い、結婚するようなことがあります。そのため、出雲大社は縁結びの総本山でもあります。

また、来年の天候、農作物や酒の出来なども話し合われているそうです。

③ 会議の場所が出雲大社なのはどうして?

出雲大社の祭神は大国主大神（おおくにぬしのおおかみ）。天を象徴する天照大神に対し、大地を象徴する神様です。

大国主大神にはたくさんのお子様たちがおり、その子どもたちを全国各地において國を管理させました。そして、子どもたちが年に一度出雲大社に戻り、その年の報告や来年の相談をしたのです。

やがて、他の神様も一緒に出雲に集まるようになつたといわれています。

④ 十月の神様の出張スケジュール



- ・十月一日 「神送り」出雲に出発。
- ・十月十日 「神迎え」出雲に到着。出雲の国・稻佐の浜で神様を迎える。
- ・十月十一日～十七日 「神在祭」。神議（かむはかり）という会議をします。

*出雲大社では、会議處である上宮で祭りを執り行います。また、神々の宿泊所となる境内の十九社でも連日祭りが行われます。

- ・十月十七日 「神等去出祭（からさでさい）」出雲大社から出発、出雲の国へ。

- ・十月二十六日 「第二神等去出祭」出雲の国から出発。再び出雲大社でお祭りをします。

*日付は旧暦。出雲大社では旧暦で神を迎える行事が行

れています。

⑤ 留守神様とは?

全ての神様が出雲に出かけてしまうのではなく、留守番をする神様がいます。代表的な神様が『恵比寿神』。またその他には『金毘羅神』、『竈神』、『道祖神』などがあります。

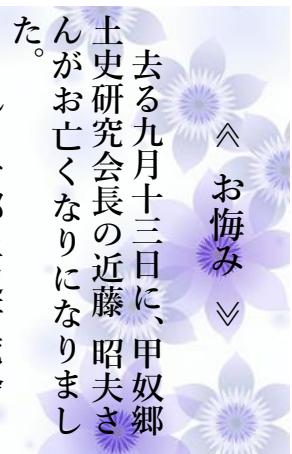
こうした留守神様を祭るために、十月に『恵比須講』を行う地方も多くあります。多くの神様が留守の間にも、ちゃんと私たちを守ってくれているのですね。

◆「○」はどうでしよう?の答えです。

昭和50年の場所は【西野上】と【桂正寺】でした。



【参考資料】・私の根っこプロジェクト



事務局より

・掲載してほしい記事や

写真などありましたら、お知らせください。お借り

りした写真は、責任をもつてお返しいたします。

去る九月十三日に、甲奴郷
土史研究会長の近藤昭夫さ
んがお亡くなりになりました。

これまで郷土史研究会を
盛り立ててください、また長
年の希望であつた「郷土史め
ぐり」用の冊子作りにも取り
組みました。

ここに謹んでお悔やみ申
し上げます。

【連絡先】

カーターセンター 鶴本
67-3535番まで

ご連絡ください。